

処方監査及び服薬指導支援用データベースに展開可能な医薬品情報統合管理マスタの構築

○寺内 恭平、宮村 信輝、杉平 直子

メディカルデータベース株式会社

【目的】医薬品情報データベースは、医薬品の販売名や一般名などの情報に加え、処方監査や服薬指導支援情報など目的の異なるデータベースにより複合的に構成される。これらのデータベースでは、一般名などのような共通の情報は各データベース間で整合性をとることが重要であると考えられる。しかし、同一の情報であっても、情報源の違いにより異なる表記がされ、整合性がとれない場合がある。また、名称変更された医薬品の対応情報や、医薬品分類、ハイリスク薬分類など、各データベース共通で必要とする付加情報の管理を併せて行いたい場合がある。そこで我々は、情報の標準化や付加情報の管理を目的として医薬品の共通情報を一元管理する統合管理マスタを構築した。

【方法】まず、各種情報源に対応したマスタを構築した。次に、情報の一元管理を行えるよう、個々の医薬品を区別するコード(個別医薬品コード)をキーとして各マスタを関連付けた。さらに、剤形名称や単位などの情報の標準化を行った。また、名称変更医薬品の対応情報や、医薬品分類、ハイリスク薬分類などの付加情報を生成し、統合管理マスタとして構築した。

【結果】統合管理マスタで一元管理することにより、共通情報を各データベースで共有し、情報の関連付けを効率的に行うことができた。また、各種付加情報を用いることで関連するデータベースを複合的に管理することができた。

【考察】医薬品情報データベースは個別医薬品コードに関連した情報として保持されることが多い。医薬品名称の変更などが行われた場合、各種データベースの関連を併せて改訂する必要があるが生じる。処方監査用データや服薬指導支援データにおいてこれらの改訂を滞りなく行うことで、漏れの無い監査や服薬指導が可能となる。このように、統合管理マスタを用いて情報を一元管理することで、各種医薬品情報データベースを最大限有効に運用することができると考える。